

# 交通安全ながさき

発行所

(一財)長崎県交通安全協会  
長崎市城栄町41番75号

印刷 九州印刷株式会社  
長崎市緑町4番5号

平成28年

# 春の全国交通安全運動

実施要綱

実施期間 4月6日(水)~4月15日(金)

主唱:長崎県交通安全推進県民協議会

スローガン  
しんごうがあおでもよくみるみぎひだり

運動の基本  
子供と高齢者の交通事故防止



交通安全図画最優秀作品 (平成27年度知事賞)

もりもと まこ  
時津町立時津中学校2年(当時) 森元 眞子 さんの作品

## 重点

- 自転車の安全利用の推進  
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

### 特別広報

☆脇見・ぼんやり運転の防止 ☆トンネル内のライト点灯

## 県下統一行事

|          |                    |   |
|----------|--------------------|---|
| 4月6日(水)  | 広報活動強化の日<br>街頭指導活動 | ・歩行者やドライバー等に交通安全運動への積極的な参加を呼びかけます。<br>・登下校指導をはじめ、子供と高齢者に対する歩行中の危険行動、運転者に対する歩行者保護や後部座席を含めた全席シートベルト着用等について街頭指導を強化します。 |
| 4月8日(金)  | 飲酒運転根絶啓発強化の日       | ・飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。   |
| 4月10日(日) | 交通事故死ゼロを目指す日       | ・住民一人一人が交通事故に注意して行動するよう呼びかけます。  |
| 4月15日(金) | 街頭指導活動強化の日         | ・登下校指導をはじめ、子供と高齢者に対する歩行中の危険行動、運転者に対する歩行者保護や後部座席を含めた全席シートベルト着用等について街頭指導を強化します。                                       |

県年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子供と高齢者に対する保護意識の醸成を図るため、次の項目を推進します。

【子供と高齢者】

○子供は「道路に飛び出さない」「横断歩道を渡る」「道路で遊ばない」など、交通ルールを守りましょう。

○高齢運転者は、身体機能の衰えを自覚してゆとりある運転に努め、警察や自治体が開催する交通安全講習会に積極的に参加しましょう。また、車の運転に不安を感じたときは運転免許証の返納を検討しましょう。

○高齢歩行者は、夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際には、明るい服装や反射材用品を身に着けるなど、運転者から見えやすい服装に心掛けましょう。

○周囲が見えづらい夜間・早朝・夕暮れ時などは、歩行者が道路を横断しているかも知れないと予測し、注意しながら運転しましょう。

○歩いている子供や高齢者の近くを通過するときは、減速、徐行するなど安全運転に努めましょう。

【家庭・学校・地域・職場では】

○身近で起きた子供や高齢者の交通事故について話し合い、交通安全の意識を高めましょう。

○高齢者が夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際は、車の帰宅が遅くなるなどには、車の注意するよう声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に着けるよう促しましょう。

○参加・体験型の交通安全教育等の推進により、交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動を促進しましょう。

【関係機関・団体では】

○子供や高齢歩行者等が多く利用する地域での保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保するための交通安全総点検を行います。

○子供や高齢者の交通事故実態を踏まえ、交通事故抑止効果の高いイベントや広報啓発活動を進めましょう。

重点1 自転車の安全利用の推進

特に、自転車安全利用五則の周知徹底。自転車事故は被害者になるだけでなく、加害者となる場合があることから、自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を期するため、次の項目を推進します。

【自転車利用者では】

○「自転車安全利用五則」など交通ルールを遵守し、交通マナーの向上を図りましょう。

○子供が自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させるとともに、「自転車安全利用五則」など自転車の正しいルールやマナーについて指導しましょう。

○自転車走行中の携帯電話使用は禁止されていることを指導しましょう。

○職場の朝礼等を利用して、自転車利用中に多い出会い頭や接触事故等の身近な事例を挙げて指導しましょう。

○自転車利用者に参加・体験型交通安全教室等を実施し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図りましょう。

【関係機関・団体では】

○「自転車安全利用五則」

① 自転車は車道が原則 歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④ 安全ルールを守る

★ 飲酒運転（二人乗り・並進の禁止）

★ 夜間はライトを点灯

★ 交差点での信号遵守と一時停止

・安全確認

⑤ 子供はヘルメットを着用

重点2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席を含めた全ての座席においてシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、次の項目を推進します。

【運転者では】

○発進前のシートベルトとチャイルド

シートの上席着用確認や着用後の発進を実践しましょう。

【家庭・学校・地域・職場では】

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。

○出勤・退社時に、シートベルト着用を確認を行うなど、各事業所において後部座席を含めた着用の徹底を図りましょう。

【関係機関・団体では】

○各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト等の着用義務や着用効果について周知を図りましょう。

（注）平成二十七年中、長崎県内ではシートベルト非着用で四人死亡、このうち三人の方は着用していれば生存可能と推定

重点3 飲酒運転の根絶

運転者をはじめ広く県民一人一人に対し、飲酒運転による交通事故で、尊厳意識の確立を図るとともに、飲酒運転を根絶するため、次の項目を推進します。

○飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしてない」という強い意志をもちましょう。

○二日酔いで運転すれば、飲酒運転になる場合、酒量や飲酒時間に配慮し、早退しましょう。

【家庭・学校・地域・職場では】

○日頃から飲酒運転の悪質・危険性や飲酒運転事故の悲惨さを話し合い、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。

○飲酒運転をしないための職場内検討会を行ったり、朝の出発時にアルコールチェックカード等を利用するなど、職場等のみで飲酒運転の根絶に取り組み、規範意識を高めましょう。

【関係機関・団体では】

○各種メディアを活用して、ハンドルクーパー運動の推進や、飲酒者への車両提供禁止、運転者への酒類提供禁止、飲酒者が運転する車両への同乗禁止など、飲酒運転根絶についての広報啓発活動を展開しましょう。

◎ 県内各警察署別交通事故発生状況(平成28年2月末現在)

Table with 12 columns: 所属別, 発生件数, 死者数, 負傷者数, 所属別, 発生件数, 死者数, 負傷者数, 所属別, 発生件数, 死者数, 負傷者数. Includes a note: (注) ( ) は前年同期比(長崎県警察本部未確定統計より)

平成二十八年長崎県交通安全年間スローガン 守ろう！交通ルール 高めよう！交通マナー

交通安全章等受章(賞)者の皆様おめでとうございます (敬称略)



第56回交通安全国民運動中央大会本会議の状況

I 交通安全章「緑十字章」 警察庁長官・(一財)全日本交通安全協会会長連名表彰

◆交通安全功労者(2名) 多年にわたり、交通安全のために献身的な尽力をし、交通安全の推進のためめ抜群の功績があった方に贈られる。

II 交通安全章「緑十字章」 警察庁長官・(一財)全日本交通安全協会会長連名表彰

◆交通安全功労者(5名) 多年にわたり、交通安全のために献身的な尽力をし、交通安全の推進のため特に顕著な功績があった方に贈られる。

- 白川 徳美氏 (大浦地区)
北原 亀久治氏 (平戸地区)
中島 勝己氏 (長崎地区)
海邊 巖氏 (時津地区)

◆優良運転者(2名)



河島 博昭氏  
諫早市



久田 賢敏氏  
諫早市



神近 徳氏  
大村市

交通規則をよく守り、常に安全運転を心がけ、永年無事故の運転者であつて、人格、識見ともに優れ、他の運転者の模範として安全運転の推進に顕著な功績があつた方に贈られる。

Ⅲ 優良交通安全協会

(二財)全日本交通安全協会会長表彰

安全活動が積極的で、交通事故防止に顕著な成績を挙げた交通安全協会に贈られる。

- 諫早市交通安全協会
- 一般財団法人長崎県交通安全協会

交通安全指導員  
ブロック研修会を開催

県交通安全協会、南島原市交通安全協会、五島市交通安全協会は、一月二十六日(火)に南島原市、二月十日(水)に五島市において、幼児や高齢者を中心に交通安全教室を行っている交通安全指導員の知識・技能を高め、幼児等への指導能力を向上させることを目的に、交通安全指導員ブロック研修会を開催した。同研修会は、県、警察、市役所、地元交通安全協会の会長以下役員・支部員、母の会、老人クラブ、自治会、PTA、交通指導員、その他多くの関係者の出席のもと盛大に行われた。

南島原市で行われた研修会は、あいにくの大雪で四地区八人の交通安全指導員が参加できず、また、市内「あや



サイコロの鍵穴にネコの鍵を入れる園児

め保育園(吉澤本主園長)での交通教室も、園児の健康を損ねないように中止とした。交通安全指導員で参加できたのは、南島原市、島原市、雲仙市、諫早市の四市の十一人で、南島原市内の口之津公民館で研修会を行った。同研修会では、各交通安全指導員とも、日頃使用している手作り教材を使って子供や高齢者が興味を引くように工夫した指導内容を見学者に披露した。また、五島市で行われた研修会には、五島市、上五島地区、対馬南地区、時津地区、西海地区、大村市、川棚地区の七地区(市)十五人の交通安全指導員が参加して行われた。五島市の善教寺保育園(塩塚美知恵園長)で六十人の園児を対象に行われた交通安全教室では、五島市交通安全協会の山田指導員と倉橋指導員が、手作りの大きなサイコロに開けた、ソウ、ネコ、ヒヨコ、ウシ、ライオン、イヌの形の鍵穴に、ソウなどそれぞれの形の鍵を入れ、鍵と鍵穴が合うと扉が開き、「横断歩道の渡り方」、「歩行者用信号機の見方」、「道路標識の見方」、「路上遊戯の危険性」等の指導が自動的に行われるシステムとなつていた。園児らは、鍵が合つて扉が開き、指導員が交通ルールについて質問すると、皆手を上げて元気に答えるなど、交通安全指導員と園児の気持ちが一つになった活気ある交通教室となつた。交通安全終了後は、五島市交通安全協会事務所を会場とし、意見交換が行われ、発表を行った指導員には、他の指導員から、活発な質問が行われるなど有意義な研修会となつた。



交通安全劇団による高齢者教室

地区(市)協会だより

浦上地区交通安全協会



会長 深堀 勝博  
原爆の惨禍からようやく立ち上り、経済好転の兆しが見え始めた昭和二十年代後半、車

社会の急速な進展に伴い、浦上地区においても交通事故死者数が著しく増加しました。これに対して、交通徳の普及活動に奉仕しようとする数十人の有志が当協会を結成し、街頭指導等を経て、昭和四十九年には学校ごとに八支部を結成、現在は十七支部百八十三名で組織されています。

私達は、チャイルドシート無料貸出しを始めとして、地域の皆様や関係機関団体と連携し、飲酒運転追放会、交通安全母の会と力を合わせて、安全運動キャンペーンや交通安全劇団公演、飲酒運転根絶飾りつけ車両パレード及びポスターコンクール、子供自転車大会への支援等を行って、一件でも悲惨な交通事故を減らすべく交通安全思想の普及徹底に努めています。

第四十九回長崎県交通安全推進県民協議会  
安全推進県民協議会  
総会の開催  
交通安全功労者、無事故  
運転者等を表彰

第四十九回長崎県交通安全推進県民協議会総会が、二月九日(火)長崎市内のホテルで行われました。総会では、最初に交通事故犠牲者に対する黙とうが行われ、会長である中村法道知事あいさつ(濱本副知事代読)の後、交通安全功労者等に対する知事表彰が行われました。交通安全功労交通安全協会役員の知事表彰受賞者5名の方は次のとおりです。

★交通安全功労交通安全協会役員

(敬称略)

- ① 川久保 辰 男氏  
(諫早市交通安全協合理事)
- ② 天島 良 夫氏  
(江迎地区交通安全協会会長)
- ③ 木下 進 氏  
(大浦地区交通安全協会土井支部長)
- ④ 湯 浅 眞 申氏  
(江迎地区交通安全協会副会長)
- ⑤ 坂 田 栄 二氏  
(松浦地区交通安全協会今福支部長)



知事表彰を受けた左より、川久保、木下、天島、湯浅、坂田の5氏

交通安全協会へのご入会をお願いします!!

交通安全協会は、県民の皆様の交通安全思想の普及と高揚を図り、悲惨な交通事故をなくし、安全・安心な長崎県を実現するため、次のような活動を行っています。

- 街頭での交通安全の呼び掛け
- テレビ、ラジオ等による交通安全広報
- 会員へのチャイルドシートの無料貸出し
- 横断歩道での子供や高齢者の交通誘導
- 交通安全のぼり旗、横断幕の作成・掲出
- 幼稚園や保育園、老人ホーム等での交通安全教室の開催
- 新入学児童への黄色い帽子等の贈呈
- 交通安全功労者、優良運転者等の表彰

これらの活動経費は、皆様方の会費によって支えられています。

悲惨な交通事故をなくすため、皆様の交通安全協会へのご入会をお願いします。

交通安全協賛店 交通安全協会の会員の皆様には、次のような特典があります!

会員の皆様、交通安全協賛店で「会員証と免許証」を提示していただきますと、料金割引等のサービスを受けることができます。交通安全協賛店は、県下の自動車・自転車販売修理店、給油所、飲食店、宿泊・温泉施設など526店舗(平成28年3月1日現在)です。詳細は「協賛店ガイドブック」でご確認ください。また、本年4月1日から、長崎県、佐賀県、大分県の交通安全協会が業務を提携し、3県の会員は、全て3県内の協賛店をご利用いただけるようになりました。積極的なご利用をお待ちしております。

# 各地区(市)交通安全協会の活動状況

各地区(市)交通安全協会は、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。その一部を、このコーナーでご紹介します。



## 長崎地区



長崎署、母の会、地活推進委員、タクシー協会、ヤングドライバーの皆さんとともに、浜町の鐵橋において、「交通安全運動実施中」ののぼり旗を掲出し、通行人にチラシや反射材等を配って「高齢者の交通事故防止」を呼び掛ける、交通安全協会の役員及び支部員。

## 大浦地区



大浦警察署、活水女子大生、地活推進委員、母の会の皆さんとともに、常盤町老舗ホテルの裏通りにおいて、通行車両のドライバーにチラシ等を配って、「子供と高齢者の交通事故防止」「全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用」を呼び掛ける交通安全協会の役員。

## 稲佐地区



稲佐署、母の会の皆さんとともに、飽の浦町、水の浦町の飲食店を訪問し、チラシ、交通安全グッズを配り、ハンドルキーパー運動の協力依頼等、飲酒運転の根絶に向けた活動を行う交通安全協会の役員。

## 浦上地区



浦上署、母の会、地活推進委員、タクシー協会、ヤングドライバーの皆さんとともに、市内松山町「ビッグN前」において、通行車両のドライバーに、チラシや、反射材などのグッズを配って、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用」、「飲酒運転の根絶」などを呼び掛ける、交通安全協会の役員及び支部員ら。

## 時津地区



時津署員、長与町役場職員、母の会、交通少年団の皆さんとともに、啓発看板を設置した交通安全協会の広報車、長与町役場広報車等車両8台で長与町内をパレードし、町民に「飲酒運転の根絶」などを呼び掛ける交通安全協会の役員、長与支部員及び交通安全指導員。

## 西海地区



西海署、西海市役所、西海市内建設業協議会、防犯協会の皆さんとともに、市内大瀬戸町内及び大島町内の飲食店を訪問し、店主に「飲酒運転の根絶」の協力依頼を行う、交通安全協会の大瀬戸支部員。

## 諫早市



諫早署、諫早市役所及び地活推進委員の皆さんとともに、パトカー、諫早市役所の広報車、交通安全協会の広報車など車両5台で市内をパレードし、交通事故防止を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員ら。

## 島原市



島原署、島原市、島原市交通指導員の皆さんとともに、島原市役所前交差点の国道251号上下線を通行する車両のドライバーに対し、横断幕やフラッグ等を示し、「夕暮れ時の早め点灯」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用」を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員ら。

## 南島原市



南島原署、南島原市役所、南島原市商工会婦人部の皆さんとともに、南島原市深江町の国道を通行する車両のドライバーに対し、チラシや交通安全グッズなどを配って安全運転を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員ら。

## 雲仙市



国道251線上の雲仙市国見町多比良において、雲仙署及び国見高校サッカー部員23名、地活推進委員、母の会の皆さんとともに、通行車両のドライバーに対し、チラシ、交通安全グッズ、交通安全風等を配って「飲酒運転の根絶」を呼び掛ける交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員ら。

## 大村市



大村署員、大村市役所職員、大村市交通指導員、地活推進委員、母の会の皆さんとともに、大村市役所前国道34号両側歩道において、通行車両のドライバーに、チラシやグッズを配り、「夕暮れ時の早め点灯」、「飲酒運転の根絶」などを呼び掛ける交通安全協会の山口会長以下役員、支部員及び交通安全指導員ら。

## 川棚地区



川棚署、川棚・佐波尻・東波杵各町役場、同町交通指導員、母の会の皆さんとともに上記3か町国道等脇歩道上において、通行車両のドライバーに、チラシ、交通安全グッズなどを配って交通事故の防止を呼び掛ける交通安全協会の役員、交通安全指導員、支部員ら。

## 早岐



早岐警察署員、母の会、地活推進委員、佐世保市交通安全防犯推進室、自家用自動車協会の皆さんとともに、市内大塔町の大型量販店において交通安全キャンペーンを実施し、買い物客を対象に交通安全運動のチラシ、交通安全グッズなどを配って、「飲酒運転の根絶」や「高齢者交通事故防止」を呼びかける交通安全協会の村瀬会長以下役員及び早岐支部など6支部の支部員ら。

## 佐世保市



佐世保署、米軍人、地活推進委員、佐世保市交通指導員、母の会、使町推進委員、タクシー協会の皆さんとともに、市道SKハイパスにおいて、「交通安全運動実施中」の横断幕などを掲出し、通行車両のドライバーにチラシや交通安全グッズを配って、「飲酒運転の根絶」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用」等を呼び掛ける交通安全協会の役員ら。

## 相浦地区



防犯協会主催の相浦地区地域安全徒歩パレードに、交通安全協会の長島会長以下役員、支部員らが参加して、市民に交通事故防止等を呼び掛けた。

## 江迎地区



江迎署、交通安全推進委員、母の会の皆さんとともに、信号機の色に見立てた赤・黄・緑色の餅をつき、交通安全のチラシを添えて江迎署前市道で通行車両のドライバーに同三色餅を配って、交通安全を呼び掛ける、交通安全協会の江迎猪俣交通少年団、副会長以下役員、滝電支部員、母の会の会長以下会員ら。

## 松浦地区



松浦署員とともに、市内志佐町の飲食店を訪問し、店主らにポスターやチラシ、グッズなどを配ってハンドルキーパー運動など、「飲酒運転の根絶」を働き掛ける交通安全協会の役員、各支部長及び交通安全指導員。

## 戸地区



平戸署、母の会の皆さんとともに、国道前津吉交差点において、歩行者及び通行車両のドライバーにフラッグを掲示し、また、反射材やチラシなどを配って、「反射材使用」と「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用」等を呼び掛ける、交通安全協会の役員、支部員、交通安全指導員ら。

## 五島市



五島署、五島市役所職員、地活推進委員の皆さんとともに、市内吉久木町県道脇歩道上において、通行車両のドライバーにチラシや啓発グッズを手渡し、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用」を呼び掛ける交通安全協会の綱本会長以下役員、支部員ら。

## 上五島地区



新上五島署、新上五島町役場、母の会とともに、通行車両のドライバーにチラシ及び反射材タスキ等のグッズを配り、交通安全を呼び掛ける交通安全協会の林会長以下役員。

## 対馬南地区



対馬南署、区長、民生委員の皆さんとともに、市内久田地区の高齢者宅を訪問して、道路横断時などの交通事故防止を呼び掛ける、交通安全協会の役員、支部員ら。

## 対馬北地区



対馬北署員とともに市内上対馬町比田勝地区及び上県町須奈奈地区の飲食店を訪問し、ハンドルキーパー運動等「飲酒運転の根絶」の協力依頼を行う交通安全協会の役員、支部員ら。